

令和5年第1回常滑市議会定例会提出案件について

今回の市議会定例会に提出する案件は

当初予算案	9件
補正予算案	4件
条例の制定案	1件
条例の一部改正案	4件
単行議案	3件

の計21件です。各案件について、その概要を説明いたします。

議案第1号から第9号までは

令和5年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計、下水道事業会計、水道事業会計、モーターボート競走事業会計及び病院事業会計の当初予算で、予算額は次のとおりであります。

(単位 千円)

会計別	令和5年度	令和4年度	伸び率 (%)
一般会計	25,020,000	24,030,000	4.1
国民健康保険事業特別会計	5,006,980	5,063,547	△1.1
後期高齢者医療特別会計	874,983	853,832	2.5
介護保険事業特別会計	5,091,315	5,124,369	△0.6
常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計	146,681	135,502	8.3

会計別		令和5年度	令和4年度	伸び率 (%)
下水道事業会計	収益の収入	2,707,407	2,529,145	7.0
	収益の支出	2,550,540	2,385,732	6.9
	資本の収入	1,792,824	1,871,011	△4.2
	資本の支出	1,894,060	1,928,538	△1.8
水道事業会計	収益の収入	1,614,334	1,608,040	0.4
	収益の支出	1,400,911	1,398,835	0.1
	資本の収入	127,527	139,551	△8.6
	資本の支出	746,318	812,389	△8.1
モーターボート 競走事業会計	収益の収入	61,769,829	72,175,871	△14.4
	収益の支出	59,196,426	68,315,162	△13.3
	資本の収入	2	2	0.0
	資本の支出	282,155	486,194	△42.0

病院事業会計	収益的収入	7,714,220	7,287,215	5.9
	収益的支出	7,996,600	7,630,498	4.8
	資本的収入	678,363	517,362	31.1
	資本的支出	947,731	706,286	34.2

議案第10号から第13号までは

令和4年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計の補正予算で、補正額は次のとおりであります。

(単位 千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	27,601,852	1,595,500	29,197,352
国民健康保険事業特別会計	5,075,872	△89,889	4,985,983
介護保険事業特別会計	5,168,808	△149,860	5,018,948
常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計	134,502	△45,209	89,293

議案第14号 常滑市公契約条例の制定について

公契約に係る基本理念を定め、市及び受注者等の責務を明らかにすることにより、公契約の適正な履行及び労働者等の適正な労働条件の確保を図るため、新たに条例を制定するものであります。

議案第15号 常滑市職員定数条例の一部改正について

救急・火災に対する出動体制を充実させるため消防職員の確保に伴い、職員定数の改正をするものであります。

議案第16号 常滑市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

放課後児童育成クラブの小学校移転等に伴い、「常滑市立大野児童センター」及び「常滑市立唐崎児童館」を閉館するため、所要の改正をするものであります。

議案第17号 常滑市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第18号 常滑市消防団条例の一部改正について

消防団員の処遇の改善を図ることを目的として、団員階級の年額報酬を改めるため、所要の改正をするものであります。

議案第19号 財産の処分について

市が保有する農地の売り払い処分事業により、市有地を処分するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号 市道の路線廃止について

市道多屋線の事業進捗に伴う路線の廃道及び起点の変更のため、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号 市道の路線認定について

市道多屋線の事業進捗に伴う市道の起点変更及び宅地開発に伴う道路の帰属があったため、議会の議決を求めるもので

あります。